

意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	登別市強靱化計画の改定（案）		
意見の募集期間	令和８年８月４日から令和８年９月３日まで		
担当グループ	総務部総務グループ		
意見提出者数	１人		
意見件数	６件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】 A：意見を案に反映したもの B：意見を既に案に盛り込んでいるもの C：意見を今後の参考とするもの D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	近隣との広域連携体制についてももう少し詳細に具体的に記載、考察してほしい。	近隣自治体との広域連携体制については、本計画の下位計画である「登別市地域防災計画」や「登別市災害時受援計画」に定めているほか、近隣市町や友好都市等と相互応援協定等を締結し、大規模災害時の連携体制を確保しており、引き続き内容の充実に努めます。 意見については本計画案に反映いたしません。	D
2	避難所のQOLや寒冷地特有の問題を考慮したスフィア対策に適合させるためにどうしたらよいのか具体的な立案がほしい。	避難所の生活環境の改善は、災害関連死を防止するためにも重要な課題と認識しております。具体的な運用については、内閣府が公表した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に基づき「登別市避難所運営マニュアル」を改正し、避難所生活の質の向上を図るとともに、円滑な避難所運営が可能となるよう取り組みます。 意見については本計画案に反映いたしません。	D

3	ボラセンの役割や具体的なボランティアへの対応や考えられる復興メニューなどを市民や事業者にも具体的に周知したほうが良い。 また、他の地区の災害復旧においてボラセンでの受け入れ側や参加側の経験者をたくさん育てたほうが良い。	災害ボランティアの活動内容や災害ボランティアセンターの設置・運営については、「登別地域防災計画」で定めております。 また、災害応急対策が円滑に行われるよう協定締結している登別市社会福祉協議会とともに、ボランティアの方々が効率的、効果的な活動ができるように、受入体制、活動の調整、事前登録・育成等の連携に努めます。 意見については本計画案に反映いたしません。	D
4	災害時と平常時の垣根を取り払うフェーズフリーについての考えや具体例など市民や事業者にもっと普及したほうが良いと思う。	フェーズフリー対策については、第1次国土強靱化実施中期計画の基本的な考え方として記載されており、本計画においてもこの基本的考え方に基づき各分野別の方針を策定しております。 今後においても防災研修会等の機会にフェーズフリー対策の周知啓発に取り組みます。 意見については本計画案に反映いたしません。	D
5	3-1-a市民会館など災害時に防災施設として機能させる場合、受水槽のある施設には停電時の水供給のために水槽から水を取り出せるバルブや蛇口をいくつか取り付けたらどうだろう。	ご意見は、教育施設長寿命化事業に対する意見と推察します。関連する部署に情報提供することとし、本計画案には反映いたしません。	D

6	5-4-a交通ネットワークについて、本市は海岸平野に4地区が分散し、災害時に河川などで分断する可能性がある。被災時の初動においては消防もほとんど動けない状況になる。市民が自分で自分の命を守るために避難や救助がしやすい交通ネットワークの構築が必要と思われる。例えば幌別地区は津波警報の発令されたときにはダム沿いの弁景～幌別線に車で避難する方が多い。しかし、平野部の啓開が進まず交通路が通行できない状態になるとこの沿線に何日も足止めになると支援が必要になる。また、地形上、市内には分散した場所で孤立する地区がいくつもできることになり復旧、救助の負荷が増大する。この道路をできるだけ高速道路につなげると自主避難や被災していない地域への移動が市民だけで完結する。弁景～幌別線は市営牧場から札内につなげると行政や消防の手を煩わすことなく市民の自律的な行動がスムーズになり。他地区、たとえば札幌圏が被災していなければ簡単に一時避難ができる。このようなループ状の回遊路を設けることで登別市市民の災害対応力が増すことになる。車を使う道路でループにすることができない地域は、要所に遊歩道を作り市民が歩いて行き来できるネットワークが欲しい。このルートは災害のないときにはフットパスとして活用ができる可能性がある。このように市内の全地区においての交通ネットワークの再考が必要に思います。	本市において、ご意見のような交通ネットワーク整備事業の実施予定はありませんので、参考意見と受けとめ本計画案には反映いたしません。	D
---	---	---	---